

地域密着型金融推進計画

～リレーションシップバンキングの更なる深化を目指して～

(平成21年3月までの進捗状況)



平成 20 年度 地域密着型金融推進計画の進捗状況

平素は格別のご支援、ご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

平成 20 年度の「地域密着型金融推進計画」に対する進捗状況(平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月)が纏まりましたのでご報告いたします。

また、平成 20 年度の「創業・新事業展開を目指す企業の支援」に対する取組み内容について評価をいただき、平成 21 年 2 月 12 日札幌市で開催された「地域密着型金融シンポジウム」にて北海道財務局長より表彰を受けました。平成 20 年度の成果を踏まえ、これからも地元金融機関としての存在意義を発揮し、地域社会の持続的な発展に貢献できるよう積極的に取組んでいく所存でありますので、ご支援の程お願い申し上げます。

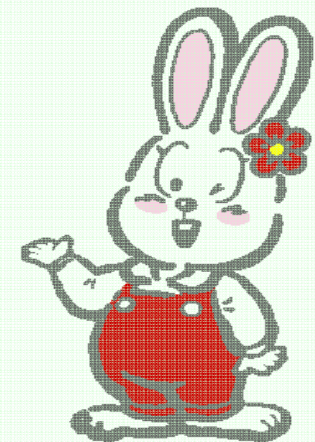
ぜひ、当金庫の「地域密着型金融推進計画」をご覧ください、忌憚の無いご意見等を下記までお寄せいただければ幸いです。

日高信用金庫 経営統轄本部 経営企画課

住 所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通 2 丁目 31 番地 2

電 話：0146-22-4112 Fax：0146-22-0994

URL：http://www.shinkin.co.jp/hidaka/



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

Ⅲ. 地域密着型金融推進計画の推進策

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化			
(1) 事業再生			
① 企業価値が保たれているうちの早期再生と持続可能性のある事業再構築	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の経営悪化の要因の把握に努め、早期に事業再生策の検討などを行う。 外部機関、専門家との連携の下で事業再構築に向けて取組んでいく。 経営改善支援先から重点再生支援先を選定し、実効性のある再生計画を策定し取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き再生支援先企業への定期的訪問などを行い企業の経営実態把握に努め、経営悪化の要因について経営者と協議し今後の対応を検討する。 再生支援先企業との共通認識のもと、事業再生計画を確実に実行していく。再生計画の進捗状況は半期毎に理事長へ報告する。 再生支援機能の補完として、中小企業再生支援協議会、中小企業診断士協会に支援を要請する。 <p>(目標数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度再生計画策定目標先数 4 先 	<ul style="list-style-type: none"> 破綻懸念先を中心に 3 先、訪問し問題点の確認、改善に対する当金庫の考え方を説明し、問題点の共有を図り改善計画書の作成を指導。 半期の理事長への報告は 11 月 19 日に実施。 北海道中小企業支援協議会へ 2 件要請し 1 件進行中、1 件不受理。北海道早期再生支援協議会へ 1 件要請し進行中。 <p>(目標数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 先進行中(平成 19 年度申請分 1 件含む)、1 先不受理
② 再生手法の共有化	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫と業務提携している(財)中小企業診断協会のノウハウを活用していく。 営業店の融資担当者、渉外担当者の再生手法の習得・向上に努めるため、全国信用金庫協会など上部機関が開催する研修へ積極的に参加する。 事業再生支援実績の成功事例があった場合は、取組内容を可能な限りディスクリージャー誌やホームページで開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区しんきん企業支援研究会、中小企業再生支援協議会の研修には再生支援先を抱える営業店担当者を重点的に参加させスキルアップを図っていく。 引き続き北海道地区しんきん企業支援研究会の再生事例を収集し、内部研修会開催時や臨店指導時に営業店へ情報を提供していく。 (財)中小企業診断協会や中小企業再生支援協議会等と企業との仲介を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 10 月 14 日～10 月 16 日(独)中小企業基盤整備機構主催の「地域金融機関等職員研修」に企業支援ノウハウ習得を目的とした研修に営業店職員 2 名が受講し、平成 21 年 2 月 23 日融資勉強会において伝達講習を実施した。参加者：営業店 10 名、本部職員 4 名。 平成 20 年 10 月 17 日(社)中小企業診断士協会北海道支部主催の「交流会セミナー」に参加し平成 20 年 12 月 12 日融資勉強会で「経営改善の取組方法」について情報の提供を行った。参加者：営業店 9 名、本部職員 4 名。

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
（2）創業・新事業			
① 創業・新事業展開を目指す企業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業・新事業に関するアンケート調査」などにより企業ニーズの把握に努め、創業・新事業に関する情報の提供や金融支援などきめ細かに対応していく。 ・地域ニーズにあった創業・新事業向け融資商品等の開発を検討する。 ・「相談窓口」の運用方法を見直し、改めて顧客への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業・新事業に関するアンケート調査」を実施する。新事業展開を目指す案件については事業計画を十分検討のうえ、積極的に対応していく。 ・土・日曜日における相談業務の実施を検討する。 ・引き続き創業・新事業の金融支援実績を開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業・新事業に関するアンケート調査」を平成21年3月2日～3月19日までの間に実施した。 ・アンケートの集計により、企業ニーズの把握など分析を十分に行い、この結果を支援事業に反映していく。 ・相談業務の実施についての検討は平成21年度上期中に行う予定としている。 <p>（金融支援実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業関連：4件 55百万円（他金融機関借換え資金含む） ・新事業関連：1件 30百万円
② 創業・新事業に関する積極的な情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の創業・新事業スタートのためのノウハウがない企業および技術面や販路開拓など企業自らが解決することが難しい課題を抱える企業に対する外部機関への紹介・情報の提供、金融支援などきめ細かな対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業展開にあたり、技術面や販路開拓など課題を抱える企業に対しては、北海道中小企業再生支援協議会の活用を引き続き促していく。 ・「北海道地区産業クラスターサポート」会議などに積極的に出席し企業ニーズにあった情報を還元するため情報の収集を継続して行く。 ・全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチング」の活用を図るため渉外担当者を中心に取引先企業にPRする。ひだかしんきん未来塾の会員へもこの制度をPRし、各地区において会員登録を目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業・新事業に関するアンケート調査」の結果を基に、具体的な課題について外部機関の活用を紹介していく。 ・外部機関主催の会議には、1回の参加に止まったことから、平成21年度は積極的に参加し、情報収集に努めていく。 ・ビジネスマッチングの活用については、十分なPRを行うことが出来なかったことから、平成21年度は具体的な提案、件数を設定し、活用を図ることとする。
（3）経営改善支援			
① 健全債権化などに向けた取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業の経営悪化の兆候の把握に努め、早期に経営改善策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーション深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業早期再生支援事業などの支援ノウハウは、経営者の意識の改革促すなど利用価値は高いことから営業店担当者に積極的に活用するよう指導していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業早期再生支援協議会などへの活用は企業支援課、審査課から要注意先を主として企業を指定し、活用の指導を実施している。

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> 本部担当課と営業店が経営改善支援先企業を定期的に訪問し、情報の提供、経営指導などモニタリング・指導を実施する。 外部コンサルティング機関と連携し、情報の提供、アドバイスなどを受け経営者の意識の改革を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部担当課と営業店は年3回以上経営改善支援先企業を訪問し、経営者とのコミュニケーションを図り情報の収集や情報の提供などを行う。 引き続き経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数およびランクアップ先の特徴的な事例を可能な限りホームページやディスクロージャー誌に公表する。 <p>（目標数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組み先数 17先 ランクアップ先数 5先 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援先には、営業店は支店長を中心として改善計画の進捗状況、資金繰り等モニタリングを実施している。 <p>（目標数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援先 17先のうちランクアップ 1先 「実抜計画」先 7先のうちランクアップ 1先
<p>② 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会、(株)中小企業診断協会の経営改善事例情報等を活用して融資担当者・渉外担当者のコンサルティング能力強化を図り、経営ニーズにあった情報が発信できる体制を整備していく。 経営コンサルティング機関（株）タナベ経営との連携のもと、「ひだかしんきん未来塾」の勉強会を通して情報提供機能を充実させ、地域の若手経営者、後継者をサポートしていく。 地元企業へ北海道信用金庫協会が主催する「しんきんいいものフェア」への積極的な参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会、中小企業診断協会の経営改善策の事例などの情報を収集し、営業店へ情報を還元していく。 営業店へ中小企業再生支援協議会や中小企業診断士協会などの活用方法を周知し、コンサルティング能力を高めていく。 引き続き第2期「ひだかしんきん未来塾」を活用し経営相談機能を充実させていく。 平成20年度も地元企業に対し「しんきんいいものフェア」の参加メリットなどを継続して積極的にPRしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月14日～10月16日(独)中小企業基盤整備機構主催の「地域金融機関等職員研修」に企業支援ノウハウ習得を目的とした研修に営業店職員2名が受講し、平成21年2月23日融資勉強会において伝達講習を実施した。参加者：営業店10名、本部職員4名。 平成20年10月17日(社)中小企業診断士協会北海道支部主催の「交流会セミナー」に参加し平成20年12月12日融資勉強会で「経営改善の取組方法」について情報の提供を行った。参加者：営業店9名、本部職員4名。 第2期ひだかしんきん未来塾を3回実施した。 <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：「企業経営の原点」 ～経営の原理原則～ 第2回：決算書を活かす方法 第3回：事業承継セミナー

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
<p>・平成 20 年度にて「しんきんいいものフェア」は開催されず、積極的な活動は行っていない。</p>			
<p>（４）事業承継</p>			
<p>① 事業承継に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者が高齢でかつ後継者が不在である企業の把握に努め、第三者譲渡や資産処分なども含めた支援策を検討する。 ・商工会や地元役場などと連携を密にしたネットワークを構築し、譲り受け企業や資産購入者などの発掘に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の事業承継に係る情報は、平成 14 年 8 月に策定した「情報提供（取扱要領）」を見直し、金庫内の情報の一元管理を進める。 ・取引先以外の事業承継に係る情報は「地域交流会」などで問題提起し、情報ネットワークの構築を引き続き行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 12 月「M & A 仲介業務」の取扱いを開始。 ・「事業承継に関するアンケート調査」を実施した。 実施日：平成 21 年 3 月 対象件数：434 件 回答件数：301 件 ・しんきんキャピタルからの「M & A 案件情報」を営業店に提供し、取引先の事業承継・事業拡大への活用を進めている。 アンケート調査を基に個別の情報を提供していく。 ・「ひだかしんきん未来塾」勉強会で「事業承継セミナー」を開催した。 参加者：46 名
<p>2. 事業価値に着目した融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>			
<p>① 目利き機能の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の「目利き能力」向上のための内部勉強会などを定期的で開催するほか、外部講師による研修会の開催を実施する。 ・日常的な取引先企業とのコミュニケーションを通じ事業の価値や事業リスクなどを判断できる職員を育成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部審査課による「目利き能力」向上の研修を今後も継続して開催していく。 ・引き続き上部機関などが実施する研修会には渉外、融資担当者を参加させる。また、参加者が講師となり伝達講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部審査課による研修会を 3 回実施。その中で外部機関にて受講した研修内容の伝達講習を行った。 ・上部機関が開催した研修会に参加。 「目利き力養成講座」：1 名 「融資推進講座」：2 名 ・中小企業基盤整備機構主催の「地域金融機関等職員研修」に 2 名参加。

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
② 不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き営業店に対し、キャッシュフローを重視した融資に努めるよう指導していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き担保・第三者保証不要の融資商品を積極的にPRしていく。 ・「流動資産担保融資（ABL）」の導入に向け手法の活用事例などの情報を収集し、具体的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・第三者保証不要の融資の取扱実績。 ①コレ、つかって 18 件・ 57 百万円 ②ふれ愛融資 59 件・ 321 百万円 ③サポート融資 63 件・ 327 百万円 ④VIPローン 5 件・ 61 百万円 ・「流動資産担保融資（ABL）」の運用を開始した。 取扱件数： 2 件 100 百万円
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
① 地域交流会の再構築と活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・中小企業の再生、持続的な発展のためには、「点」の事業再生に加え、公民連携による「面」としての対策を講じていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度も現状メンバーで、定例会合を進めていく ・各地域の「地域交流会」へ当金庫が主導的に他の地域の地域活性化事例などの情報を提供していく。 ・引き続き各団体の代表者等を地域交流会メンバーとして加えるなど本会の拡充を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度は、浦河地区、静内地区、えりも地区の 3 地区で定例会を開催した（開催回数 6 回）。 ・静内地区において 12 月開催の会合では、伊達市の地域活性化事例を当金庫から紹介するなど情報提供を行った。 ・静内地区の「地域交流会」をきっかけとして、新ひだか町の異業種から成る有志により「日高経済懇話会」設立の動きがあることから、当金庫も側面から協力していく。
② 環境問題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな環境問題への取組みの必要性が唱えられているなかで、当金庫もその重要性を認識しており、地球温暖化対策等へ向け、地域でその主導的な役割を果たしていく。 ・環境面に着目した金融商品の開発・販売など環境問題意識の高まりに対応した業務展開を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度の「空気清浄型カレンダー」については好評を得たことから引き続き 2009 年版も製作する。 ・環境問題に積極的に取り組むため、平成 19 年 12 月に参加した「チームマイナス 6%」温室効果ガス 6%削減の目標達成活動を継続して行っていく。 ・「信用金庫業界の環境自主行動計画にかかる数値目標」において、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間で「電力 	<ul style="list-style-type: none"> ・2009 年版カレンダーにも「空気清浄型カレンダー」を採用した。現行のカレンダーは 3 年シリーズとして、最終年は 2010 年であることから、引き続き「空気清浄型」を採用する。 ・電気使用量削減に向け、全店舗積極的な対応から、基準年度である平成 18 年度の電気使用量を下回る結果となった。引き続き電気使用量削減に向け積極的に対応していく。

項 目	取組み方針	具体的取組策（目標含む）	進捗状況
		<p>使用量」6%削減が設定されたことから、金庫としても目標を達成するために積極的な対応を図っていく。</p> <p>・平成20年度も資源の効率的利用の観点から、本部発信文書等はグループマックスを利用しペーパーレス化を継続して推進していく。</p>	<p>・本部発信文書等のペーパーレス化については、取扱要領の制定を行い、平成21年度より金庫内メールでの運用を予定している。</p>
<p>③ 多重債務者問題の解決を含む金融知識の普及</p>	<p>・今後も多重債務者は増加すると見られるが、これに対応するため、法律専門家や公共機関への紹介、金融支援などきめ細かな対応に取り組む。</p> <p>・多重債務者の発生を未然に防ぐため、次代を担う若い世代や高齢者へ金融知識の普及を行っていく。</p>	<p>・引き続き管内の教育機関からのインターンシップ受入時やしんきん友の会総会実施時などの機会を利用して、金融知識の普及に取り組んでいく。</p> <p>・管内の教育機関からのインターンシップ要請に対しては平成20年度も積極的に対応する。</p> <p>・引き続き小・中・高校へ金融経済教育に関する授業等の引受をPRする。</p>	<p>・地元教育機関からのインターンシップの要請(2先)に対応した。その際、多重債務者対策を含め、金融知識を深めてもらうため説明を行った。</p> <p>・子供たちが金融・経済に関する基礎知識を身につけることを目的として、小学校中学年・高学年向け「金融・経済教育DVD」を管内小学校24校に配布した。</p>